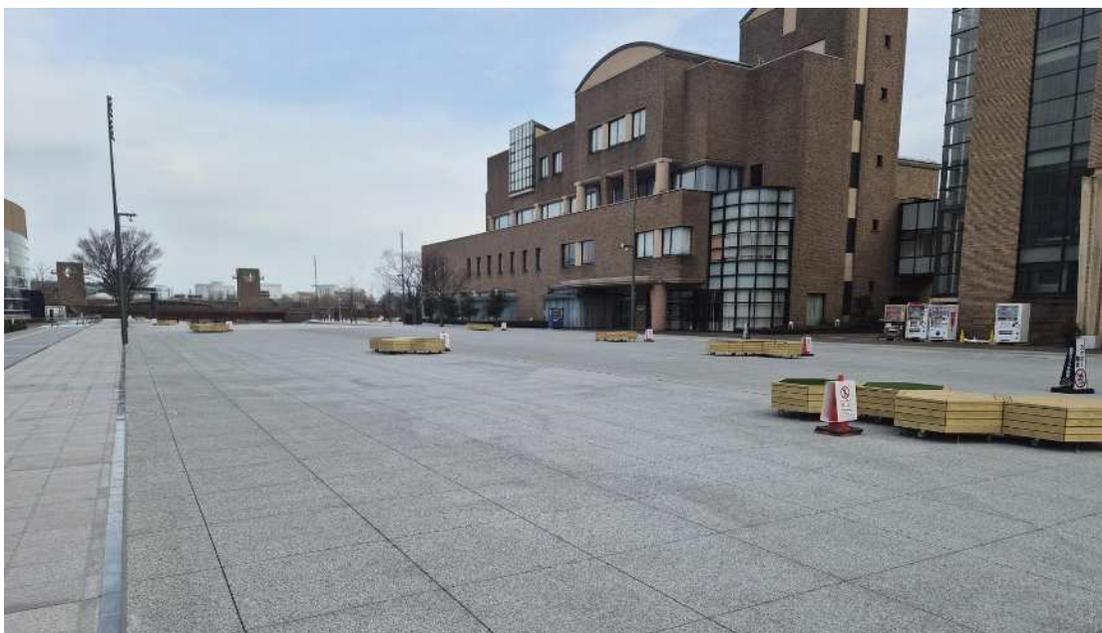




富山市ブルーボール広場・親水広場 利用案内



注意事項

- 広場は、歩行者の通行が優先されますので、通行に支障がある利用方法は禁止しており、使用にあたっては、著しく動線を妨げることがないようにしてください。
- イベントなどを実施する場合は、富山市ブルーボール広場等条例および関連規則等とともに関係法令（消防法、食品衛生法など）を遵守してください。
- イベント内容に応じては、関係行政機関との調整または届出が必要となりますので、使用者で必要な手続きを行ってください。
- 会場整備や来場者の整理、歩行者動線の確保、避難誘導は、使用者の責任で行ってください。
- 会場警備等が不十分な場合や歩行者の通行が妨げられている場合は、強制的に中止していただくことがあります。
- 使用者が施設・設備・第三者等に損害を与えた場合、また使用に伴う人身事故および物品などの盗難・破損などの全ての事故について、その責任は使用者が負うものとし、その損害額を全て賠償いただきます。
- 使用内容に応じて、使用施設および周辺を含めて清掃を行ってください。また、使用時に会場内で発生したゴミについては、当日持ち帰ってください。
- その他、管理者の指示に従ってください。

広場で禁止していること



広場内では、施設を破損・汚損すること、はり紙・はり札を貼ること、スケートボードやBMXの練習行為などをはじめ、歩行者の通行に支障がある行為、管理運営上、禁止する必要がある行為については、禁止しています。

※一部禁止行為については、安全対策など適切な措置をし、専用使用の承認を受ければ、実施することができますので、事務局にご相談ください。

富山市ブルーボール広場・親水広場についてのお問い合わせ

富山市 建設部 建設政策課

〒930-8510 富山市新桜町7-38 富山市役所西館6階 TEL.076-443-2091 FAX.076-443-2187
mail : kensetsuseisaku@city.toyama.lg.jp

広場の利用方法

専用使用



物品・飲食物の販売やイベントなど

- 物品・飲食物の販売やイベントの利用やテント等の工作物を設置する場合などについては、専用使用の申請が必要です。
- 専用使用は、必要な面積に対して使用料が発生します。
- 申請する場合は、使用場所や時間、内容等について、事前協議が必要となります。

この広場だからできそうなこと、やってみたいことなど、お気軽にご相談ください。

使用申し込みの流れ

事前打合せ



事前に、使用日時、イベント概要、注意事項などについて、相談、確認の上、お申し込みをさせていただきます。

申請



「富山市ブルーボール広場等使用承認申請書」に必要事項を記入の上、使用日の7日前までに提出してください。

許可・支払い



使用承認書および使用料の納入通知書を発行いたします。支払期限内にお支払いください。

当日



当日は、必ず使用承認書を携帯してください。

使用料(専用使用時)

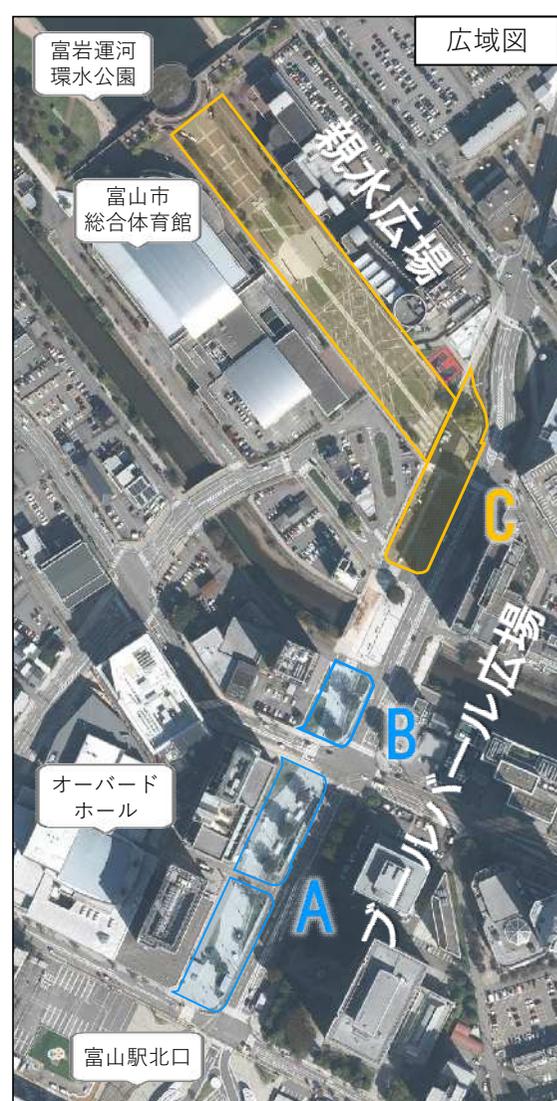
※専用使用する場合は、使用に必要な面積に対して使用料が発生します。

エリア	区分	単位	金額
ブルーボール広場 A・B	使用時間が5時間以下の場合	1m ² につき1時間	14円
	使用時間が5時間を超える場合		12円
ブルーボール広場C 親水広場	使用時間が5時間以下の場合	1m ² につき1時間	6円
	使用時間が5時間を超える場合		5円

※1時間未満の端数は、1時間として計算します。また、1平米未満の端数は、1平米として計算します。
※市が主催、共催または後援する事業などについては使用料を減免する場合があります。
※使用料に10円未満の端数が生じた場合は、四捨五入して計算します。

広場概要

広場名称	エリア	場所	広場面積
ブルーボール広場	A	富山市牛島町168番	約4,800m ²
	B	富山市牛島新町114番	約1,440m ²
	C	富山市奥田新町118番	約4,200m ²
親水広場	—	富山市湊入船町75番5外	約10,000m ²



ブルーボール広場・親水広場の魅力

- 周辺に文化・スポーツ施設があり、イベント時は、多くの人々が来訪します
- 県内有数のオフィス街であり、平日の昼間人口が高いです
- 電車、路面電車、バスなど公共交通が充実しています

➡自由のある広場は、賑わい創出の高いポテンシャルを持っています

周辺施設

富山駅、オーバードホール、富山市総合体育館、富岩運河環水公園、県営富山武道館、富山県美術館

親水広場



ブルーボール広場 C



ブルーボール広場 B



ブルーボール広場 A



ブルーボール広場 A

